

公益社団法人荻田町シルバー人材センター

平成31年度事業計画

(事業概要)

わが国は、生産年齢人口の減少と少子・高齢化が進展する中、健康で働く意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取組が進められています。

急速に進む少子高齢化は、我が国の社会経済に深刻な影響をもたらして来ています。特に労働者人口の減少は、国策の重要な課題となっており国は「働き方改革」や「外国人労働者受け入れ緩和」などの対策を計画しています。一方では70才以上まで働きたい意欲のある60歳以上の高齢者は8割もいることからシルバー人材センターの役割は更に大きくなってきています。しかしながら荻田町シルバー人材センターの会員数は平成30年度末で34名の退会者があり総会員数は200名を下回ることが明らかになっており、今後の事業に支障をきたす状況となっているので新規会員確保に全力で取り組む必要があります。

さらに平成31年度の業務実績は補助金額も含め前年度とほぼ同額確保できると予想されますが将来のセンター維持継続を考えると新規事業開拓を強化する必要があります。

国の補助金制度では、人手不足分野や女性の労働人口の確保の下支え事業となる高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に多様な働き方ができるシルバーに対する大きな期待が寄せられ事業費補助の拡充が図られました。この補助金を得るためには、町の裏補助のあることが必須ですので31年度内に予算化できるよう町に対しても積極的な働きかけを行なっていきます。

(基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次ぎの事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

就業開拓提供等事業

（１）受託事業（一般）

高齢者（会員）が就業をとおして生きがいの充実と自らの健康保持に資するとともに、活力ある地域づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間、官公庁から有償で引き受け、希望と能力に応じて仕事を会員に提供する。

（２）受託事業（業務委託）

「荻田町総合福祉会館」の指定管理者の指定を受け、会館の維持管理・使用の許可及び子ども広場使用に関することまた、「かんだ号」運行管理業務を受託し、会員に就業機会を提供する。

（３）独自事業

町のイベント会場で入会促進や就業機会の拡大の啓発チラシ配布のための人集め手段として導入した焼き芋機を使って、今後独自の創意と工夫により、事業の可能性が見出せれば、独自事業として展開も検討する。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

１ 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会実施事業所をおき「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」にかかる仕事の求人を請け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、職業紹介事業を実施する。

２ 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会荻田町実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施する。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

シルバー事業の基本的理念・システムや事業内容を広く地域に周知を図ることによって、会員の拡大又就業の拡大を目的として引き続き町のイベントを活用しチラシ等の配布により情報の発信をする。

2 安全・適正就業推進事業

（１） 適正就業については、平成２５年度より派遣事業により、多様な働き方が可能になったが、改正労働契約法は会員が少ない中、就業会員の拡大をはかりコンプライアンスに努めていく。

（２） 安全については、より多くの職域を安全パトロールの対象に加え年度計画の下、パトロールを継続していく。

事故発生時の対応及び処理についても各職域にあった方法を検討し効果を高めていく。

3 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応する。また新規受注や欠員が生じた場合は、会員に情報を発信し、希望する高齢者を対象とした説明会を随時実施する。

また、入会を希望する一般住民が参加できる方法として、町の広報紙で誰でもが就業の機会が得られるよう相談活動を行なう。

4 研修・講習事業

今日マスコミによると高齢者の交通事故については、操作ミスによるものが多く報告されています。就業中、就業途上の交通事故等に充分意を用いた講習会を計画していく。

（実施計画）

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

就業開拓提供事業

(1) 受託事業（一般）

受注した仕事の配分については、内容を可能な限り高齢者に周知させその上で高齢者の希望と能力等に応じて公平に就業の提供を行う。

新介護総合事業、空家対策等新たな分野についても苅田町と協議して就業機会の拡大を図っていく。

子育てが終わった女性の労働力を市場に戻すためにも福祉・家事援助サービスの充実を図り、労働市場の下支えに努めていく。

① 主な就業分野

- ・ 官公庁、企業、一般家庭等の除草、剪定等
- ・ 企業、事業所等における屋内外の軽作業
- ・ 公共施設の管理業務
- ・ 福祉家事援助サービス事業 等

② 平成31年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
200人	17,000人日	80.0%	82,013千円

③ 受託事業（業務委託）

業務の受託事業では、平成27年4月1日より5年間、総合福祉会館の指定管理者の指定を受けており平成31年度も会館の管理業務と併せ、かんだ号運行管理業務また子育て支援ひろばの受付業務も受託し、会員に広く就業機会の提供を行っていく。特に子育て支援広場の充実を図る。

① 平成31年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
21人	2,500人日	10.0%	23,709千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行う。

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に堪えるため臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約および雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

① 主な就業分野

- ・ 廃プラの中の金属除去業務（工場内軽作業）
- ・ 病院施設の草刈・剪定等環境管理及び営繕業務
- ・ 通所リハビリテーション送迎業務（車の運転）
- ・ 患者送迎業務（車の運転）
- ・ 船食料品配達補助員
- ・ 保育園での保育補助や清掃

② 平成31年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	派遣事業受託収益
37人	3,220人日	12.2%	1,000千円

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

- （1） ボランティア等の啓発事業の推進により、会員の確保の為、また会員自らが、シルバー事業を理解し、日常の作業でシルバー事業の必要性を話題とすべき取り組みを行うため、事務局は、会員自らの学習に資する教材を提供する。（事務局だよりの発行等）
- （2） 会員拡大の取り組みでは、31年度も引き続き町のイベントに参加し、チラシ、啓発グッズの配布でシルバー事業をアピールします。さらに町内、各種団体に

依頼する。

2 安全・適正就業推進事業

安全就業については、31年3月に開催した安全・適正委員会で次のように申し合わせた。

- (1) 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が発行する「安全だより」の配布により災害「0」を目指しグループ内の安全意識の高揚をはかる。
終業時のミーティングで、「ヒヤリ」「ハット」の有無また原因分析の報告の徹底を行なう。
- (2) 事故原因の解明、回避方法が解りやすい「事故報告書」の様式を作成。
- (3) 就業中また就業途上の交通安全意識の高揚をはかるため、安全運転に関する教育を実施する。
- (4) 労働者派遣法の改正や「臨・短・軽」の緩和措置が導入されたこと等により就業しやすい環境が作られたので、適正就業ガイドラインに沿った就業の開拓を行なう。
- (5) 会員の健康維持に努める。

3 相談事業

高齢者の就業また社会参加意欲を助長すべき相談また、会員入会に当たり、会員不足職群をポイントに相談会を随時行なう。

4 研修・講習事業

交通安全講習、接遇研修等基本研修に加え、平成31年度は、会員の加入促進を踏まえた実技講習（ハウスクリーニング）を行なう。